

プレテストに関するQ & A (目次)

【受験する試験科目について】

- Q 1 事前の調査で回答した選択科目を変更することはできますか。
- Q 2 論文式試験は受験せずに、短答式試験のみを受験することはできますか。
- Q 3 平成19年3月に法科大学院課程を修了予定の未修コースに在学している大学院生は、プレテストは受験できないとのことですが、プレテストと同時に別室で試験を受けることは可能ですか。

【試験時間中の飲食等について】

- Q 4 試験時間中に飲食をすることはできますか。
- Q 5 チョコレートやスナック等の軽食は食べることはできますか。

【試験用法文について】

- Q 6 論文式試験で六法を持ち込んで使用することはできますか。使用できる場合には、持ち込める冊数には制限はありますか。
- Q 7 日常使用している六法には、マーカーで線が引いてあるのですが、持ち込むことは可能ですか。

【出題に係る法令について】

- Q 8 出題に係る法令には、基準がありますか。
- Q 9 今国会で成立した会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律は、プレテストにおける出題の対象となるのでしょうか。

【答案用紙について】

- Q 10 プレテストの答案用紙はどのような体裁ですか。各科目によって枚数が異なるのでしょうか。
- Q 11 論文式試験の答案の作成に当たって注意すべき点はありますか。
- Q 12 答案は用済み後、返却してもらえるのですか。受験者が自分の答案を確認したいときはどのようにすればよいのですか。

【試験結果の通知について】

- Q 13 試験結果については、いつごろどのような通知があるのですか。
- Q 14 プレテストの試験問題や、解答、解説はいつ公表されるのですか。

プレテストに関するQ & A

【受験する試験科目について】

Q 1 事前の調査で回答した選択科目を変更することはできますか。

A 事前調査で回答した選択科目を変更しても差し支えありません。

今回、提出していただく受験願書に記載した選択科目で受験することとなります。

ただし、受験願書を提出した後の変更は認められません。

Q 2 論文式試験は受験せずに、短答式試験のみを受験することはできますか。

A プレテストは、本試験と同一の条件で実施し、その結果を検証することを目的としていますので、すべての科目を受験していただく必要があります。したがって、本試験と同様に、一部の科目についてのみ試験を受けることはできません。途中で受験を止めた場合には、既に受験した科目についても答案は採点・集計いたしません。また、短答式試験だけを受験された場合には、短答式試験の成績は通知されません。

Q 3 平成19年3月に法科大学院課程を修了予定の未修コースに在学している大学院生は、プレテストは受験できないとのことですが、プレテストと同時に別室で試験を受けることは可能ですか。

A プレテストの受験対象者は、平成18年3月に法科大学院課程を修了見込みの者に限ります。

プレテストの実施と同時に対象者以外の大学院生が試験を受けることはできません。

なお、法科大学院において、プレテストの実施後にプレテストの対象者以外の大学院生に対して、プレテストの試験問題を用いた試験を実施することは差し支えありません。

【試験時間中の飲食等について】

Q 4 試験時間中に飲食をすることはできますか。

A プレテストの試験中は、飲食は厳禁です。ただし、水分補給のためにふた付きのペットボトルに入れた飲料を持ち込んで飲むことは認めます。

ペットボトルは、机の上に置くことはできませんので、飲み終えたときは、必ずふたを閉めて足下においてください。また、飲料水等をこぼしたり、水滴の付着によって、答案用紙を汚したりしないよう十分に注意してください。

Q 5 チョコレートやスナック等の軽食は食べることはできますか。

A チョコレートやスナック等の軽食については、試験中に食べることは禁止します。

ただし、水分補給のためにふた付きのペットボトルに入れた飲料を持ち込んで飲むことは認めます。

【試験用法文について】

Q 6 論文式試験で六法を持ち込んで使用することはできますか。使用できる場合には、持ち込める冊数には制限はありますか。

A プレテストの論文式試験においては、判例・解説の掲載されていない市販の法令集（六法）の持込みを認めます。持込みができる法令集の冊数には、特に制限は設けません。

ただし、加除式法令集（現行法規総覧，現行日本法規，現行実務六法など）は不可とし、一般の書店で販売されているものに限りません。

Q 7 日常使用している六法には、マーカーで線が引いてあるのですが、持ち込むことは可能ですか。

A 書込み等がある場合は、不正とみなされますので、持込みはできません。マーカーで線が引いてある程度のものは、差し支えありません。

【出題に係る法令について】

Q 8 出題に係る法令には、基準がありますか。

A 原則として、プレテストの試験実施日に施行されている法令に基づいて出題されます。

Q 9 今国会で成立した会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下、「新会社法等」という。）は、プレテストにおける出題の対象となるのでしょうか。

A 新会社法等は、プレテストにおける出題の対象とはなりません。

【答案用紙について】

Q 10 プレテストの答案用紙はどのような体裁ですか。各科目によって枚数が異なるのでしょうか。

A 短答式試験は、マークシートで、公法系科目，民事系科目，刑事系科目それぞれA 4判片面の1枚ずつとなっています。

論文式試験は、A 4版縦置き，横書きの片面で，罫線は2 3行となっています。

また，論文式試験の答案枚数は，公法系科目及び刑事系科目が第1問及び第2

問とも8枚ずつ、民事系科目の第1問(いわゆる大大問)は20枚、第2問(いわゆる大問)は10枚、選択科目は、いずれの科目も第1問及び第2問とも4枚ずつです。

論文式試験の答案用紙のイメージについては、法務省ホームページに掲載されております(平成17年5月31日に開催された司法試験委員会会議(第20回)の配付資料のうち、資料4「新司法試験プレテスト(模擬試験)における論文式試験の答案用紙の配布枚数及び短答式試験問題の配点の公表について」に掲載されています。)

Q11 論文式試験の答案の作成に当たって注意すべき点がありますか。

A 法科大学院を通じてお配りした「受験上の注意」に記載されているとおりですので、よく読んでおいてください。

特に注意すべき点は、論文式試験の答案用紙は、必ず黒のボールペン又は万年筆で記入しなければなりません。これ以外で記入した場合には、特定の答案とみなされて無効となります。

答案の散逸や紛失等を防止するため、左上をステーブルで留めてありますので、絶対に外さないでください。答案の作成に当たっては、ステーブル部分の用紙を折り曲げても差し支えありませんが、外さないように注意してください。

各答案用紙には、受験番号シール(バーコードシール)を1枚はり付けることとされていますので、受験の際に忘れないように持参してください。

答案用紙は、各科目とも第1問用と第2問用と用紙が異なりますので、取り違えに注意してください。第1問用は桃色、第2問用は薄紫色です。

Q12 答案は用済み後、返却してもらえますか。受験者が自分の答案を確認したいときはどのようにすればよいのですか。

A 答案は、返却いたしません。また、答案用紙を複写してコピーを作成することは禁止します。

しかし、法科大学院において、当該法科大学院における教育に用いるために答案を複写してコピーを作成する場合があります。その場合、法科大学院は、答案のコピーを当該法科大学院における教育にのみ用いなければならず、その他の目的に利用することは禁止されます。また、答案コピーを受験者に交付することも禁止されます(法科大学院の講義等で学生に答案コピーを配布する必要がある場合には、講義中に回収することとされています。)

【試験結果の通知について】

Q13 試験結果については、いつごろどのような通知があるのですか。

A 短答式試験については、全受験者の答案が採点され、9月上旬に受験者に採点

結果（科目別得点及び総合得点）が通知されます。通知は，法科大学院にまとめて送付しますので，受験者に配付してください。

論文式試験については，無作為に抽出した500通程度の答案のみが採点されますが，受験者への成績通知は行いません。

なお，短答式試験及び論文式試験の結果の概要が公表されます。Q14を参照してください。

Q14 プレテストの解答，解説はいつ公表されるのですか。

A 次のとおり，いずれも，法務省ホームページに掲載する予定です。

短答式試験については，9月上旬（短答式試験結果の集計後速やかに）に短答式試験の試験問題の正解等（問題別の正解及び配点，得点の分布，平均点）を公表する予定です。

論文式試験については，9月上旬に出題の趣旨を，10月上旬に試験結果の概要（得点の分布，平均点等）を公表する予定です。